

## 今治市農業委員会委員募集要項

### 1 募集人数

1名（定員24名）

### 2 任用期間

任命の日から令和8年7月19日まで

### 3 身分

今治市の特別職の非常勤職員

### 4 報酬

今治市報酬及び費用弁償支給条例（平成17年今治市条例第38号）に定める額

### 5 推薦を受ける者及び応募する者の資格

次に掲げる要件を満たす者

- (1) 農業に関する識見を有すること。
- (2) 農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができること。
- (3) 任命日において、市内に住所を有すること。ただし、特別の事情があると市長が認める場合は、この限りでない。
- (4) 市の職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職の職員をいう。）でないこと。
- (5) 今治市暴力団排除条例（平成22年今治市条例第50号）第2条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- (6) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと。
- (7) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。

### 6 推薦及び応募の方法

郵送又は持参により、今治市産業部産業政策局農林水産課又は各支所住民サービス課まで提出してください。

なお、提出された書類は返却しませんのでご了承ください。

#### (1) 推薦及び応募申込書

##### ア 農業者が推薦する場合

3名以上の農業者（市内に住所を有する満18歳以上の個人であって10アール以上の農地をその耕作の事業に供しているものに限る。）が農業委員推薦書（個人用）（別記様式第1号）に必要事項を記入のうえ、提出してください。

##### イ 農業者が組織する団体が推薦する場合

農業委員推薦書（団体用）（別記様式第2号）に必要事項を記入のうえ、提出してください。

##### ウ 募集に応募する場合

農業委員応募書（別記様式第3号）に必要事項を記入のうえ、提出してください。

#### (2) 推薦及び応募書類の入手方法

次の窓口に備えるほか、下記のホームページからもダウンロードできます。

ア 窓口

窓口	所在地	電話番号
今治市産業部産業政策局 農林水産課	〒794-8511 今治市別宮町一丁目4番地1 市庁舎第1別館7階	0898-36-1542
今治市各支所住民サービス課		

イ 今治市農林水産課ホームページ

<https://www.city.imabari.ehime.jp/nourin/>

7 受付期間

令和6年1月1日（月）から令和6年1月31日（水）午後5時15分まで（必着）  
ただし、持参のときは、提出期間中の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前8時30分から午後5時15分まで

8 選考方法

今治市農業委員候補者選考委員会を開催し、提出された書類をもとに選考します。

9 その他

受付期間の中間及び終了後に、今治市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類に記載された以下の事項を公表します。

- (1) 推薦者が個人の場合は、氏名、住所、職業、年齢及び性別
- (2) 推薦者が法人又は団体の場合は、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数、構成員たる資格その他の当該推薦をする者の性格を明らかにする事項
- (3) 推薦を受けた者又は応募した者の氏名、住所、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
- (4) 推薦を受けた者又は応募した者が認定農業者等であるか否かの別
- (5) 推薦又は応募の理由
- (6) 推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者等の数並びに応募した者の数及びそのうちの認定農業者等の数
- (7) その他市長が必要と認める事項

10 問合せ先

〒794-8511

今治市別宮町一丁目4番地1 市庁舎第1別館7階

今治市産業部産業政策局農林水産課

電話：0898-36-1542